

猪名川と市街化の移り変わり



昭和22



昭和36



昭和45



昭和59

市街化状況 堤防整備状況

平成15年10月発行

2100 PRINTED WITH SOY INK
●この印刷物は再生紙及び環境対応型大豆油(SOY)インキを使用しています。

豊かで
安全な

猪名川

明日の猪名川を
一緒に描きましょう。



淀川水系河川整備計画基礎原案
猪名川ダイジェスト版



国土交通省
国土交通省

近畿地方整備局
近畿地方整備局

猪名川河川事務所
猪名川総合開発工事事務所

整備箇所位置図

- 環境 26 環境 32 環境 40 環境 41
- 環境 42 環境 45 環境 62 利水 3
- ダム 1 ダム 2 ダム 3 利水 4
- ダム 4 ダム 5 ダム 6

猪名川流域図

〇で囲んだ部分は整備箇所位置図を示しています。

凡 例

	実施項目	検討項目
	実施項目を示しています	検討項目を示しています
	河川環境	環境 1
	治水・防災	治水 1
	利 水	利水 1
	ダ ム	ダム 1

整備項目の番号は、「淀川水系河川整備計画基礎原案に係る具体的な整備内容シート」の数字を示しています。

兵庫県

あなたの町の
整備箇所を
探してください。

- 猪名川流域
- 完成ダム(国土交通省、水資源開発公団)
- 事業中ダム(国土交通省、水資源開発公団)
- 府県境界
- 市町村境界
- 道路(府道・国道)
- 高速道路
- 鉄道
- 市町役場

大阪府

大阪市

しんおおさか

平成9年に改訂された河川法により、今後20～30年間の「河川整備計画」の策定に当たっては、住民の意見を反映させ、学識経験者や自治体の意見を聴くことが定められました。

近畿地方整備局は、この「提言」を受けて、平成14年12月及び平成15年6月に猪名川を含めた「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿、第2稿）」を作成しました。

それに基づき、説明会等を通じて、住民の皆様及び自治体から数多くのご意見をいただくとともに、流域委員会での議論を踏まえ、この度「淀川水系河川整備計画基礎原案」を取りまとめました。

今後、本案に対する流域委員会、住民の皆様、自治体のご意見を踏まえて修正し、地域開発、水需要、防災等の他の計画も受けて、河川整備基本方針の策定後、法令に基づく手続きを行い、河川整備計画を策定します。

この基礎原案の実施・検討項目等についてご意見をお聴かせください。

対象範囲

本計画では、淀川水系の指定区間外区間(大臣管理区間)を計画対象とする。ただし、計画策定上必要となるその他の区間、流域についても言及する。



The timeline is divided into three main periods by blue arrows pointing right:

- 明治 19 1896** (Meiji 19, 1896):
 - 近代河川制度の誕生 (Birth of the modern river system)
 - 治水 (Disaster prevention)
 - 体系的な制度の整備 (Systematic improvement of the system)
 - 水系一貫管理制度の導入 (Introduction of the integrated river management system)
 - 利水関係規定の整備 (Improvement of regulations regarding water utilization)
- 昭和 39 1964** (Showa 39, 1964):
 - 治水・利水 (Disaster prevention and water utilization)
 - 治水 + 利水 (Disaster prevention + water utilization)
- 平成 9 1997** (Heisei 9, 1997):
 - 治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備 (Comprehensive improvement of the river system for disaster prevention, water utilization, and environment)
 - 河川環境の整備と保全 (Improvement and conservation of river environment)
 - 地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入 (Introduction of a planning system for river improvement reflecting local opinions)
 - 治水 + 利水 + 環境 (Disaster prevention + water utilization + environment)

近畿地方整備局へ河川整備計画原案策定に対する提言

淀川水系流域委員会
平成13年2月スタート

住民、自治体等から意見聴取

意見の反映

淀川水系
河川整備計画
策定にむけての
説明資料
(第1稿)

流域委員会から
意見聴取

住民、自治体等から
意見聴取

意見の反映

淀川水系
河川整備計画
策定にむけての
説明資料
(第2稿)

流域委員会から
意見聴取

住民、自治体等から
意見聴取

意見の反映

淀川水系
河川整備計画
基礎原案

現在

流域委員会から
意見聴取

住民、自治体等から
意見聴取

意見の反映

淀川水系
河川整備計画
基礎案

淀川水系
河川整備計画



河川環境

「川が川をつくる」のを手伝う」という考えのもとに取り組みます。

モニタリング

現状の課題

- 冠水頻度の減少により、河道の干陸化が進んでいます。
- その結果、ヨシなど湿地性植物が衰退。他方、ツル性植物や樹木が繁茂し、河川特有の植生が減少しています。
- 瀬や淵、水陸移行帯、湿地帯、ワンドやたまりが減少し、生物の生息・生育環境が悪化。生物にとって住みにくい川になっています。

モニタリングの結果を評価し、フィードバックを行います

具体的な整備内容

実施項目

河川環境のモニタリングを実施するとともに、得られた基礎資料をもとに生物及び生物の生息・生育環境に関する評価を行い、関係機関と連携してその情報を一元化し、結果を公表します。

- 住民との協働で整備した下河原地区ワンドのモニタリングを継続実施します。
- これまで実施してきた「多自然型川づくり」の評価を実施します。

環境 1 流域全体



■下河原地区のワンドでのワークショップの様子



河川形状

現状の課題

これまでの河川整備によって構築された堤防、高水敷、単純な形状の低水路等により、河川形状が不連続になっています。

- 川の横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)の連続性が分断されています。
- 縦断方向(山～湖・川～海)は、ダム・堰等の河川横断工作物によって分断されています。



平成14年



河川形状の連続性の 修復を目指します

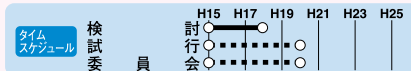
具体的な整備内容

検討項目

横断方向の河川形状の修復

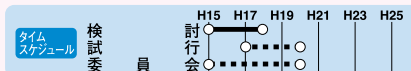
試験施工及びモニタリング結果を踏まえた形状変更の検討を行います。

環境 14 下河原地区

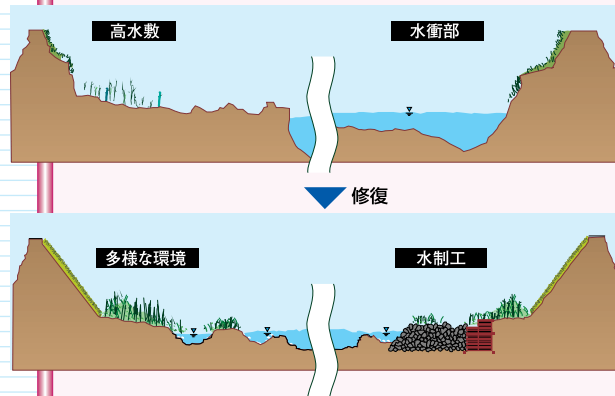


平成14年10月

環境 15 下加茂地区



■修復イメージ図



縦断方向の河川形状の修復

- 現状の堰・落差工等において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討します。

なお、小規模な改築で、改良が可能な箇所は早期に実施し、新築や大規模な改築に当たっては、その構造を検討します。

■堰・落差工

環境 23 大井井堰

環境 23 三ヶ井井堰

環境 23 高木井堰

環境 23 久代北台井堰

環境 23 上津島床固

環境 23 池田床固



- 本川と支川との合流部において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討します。

■支川合流部

環境 25 空港川合流部

環境 25 余野川合流部



■魚道設置事例



施工前 半すり鉢状の緩やかなスロープ状の魚道とし、様々な生態・サイズの魚介類が遡上しやすい設計になっています。(神奈川県/いたち川・柏尾川合流点落差工)

- 既設ダムにおいて、魚類等の遡上・降下可能な方策を検討します。

■既設ダム

環境 26 一庫ダム



水 量

現状の課題

- これまでのダム・堰の操作は、安定的な水供給のために一定の効果をあげてきました。その反面、中小洪水までも貯留したことで、下流河川の水位変動や攪乱を減少させました。

- このためダム下流では、魚類の餌料となる藻類の生育を妨げるなど、生態系に影響を与えているところがあります。

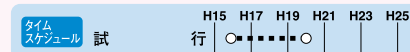
自然流況に近い流量が流れるようにします

具体的な整備内容

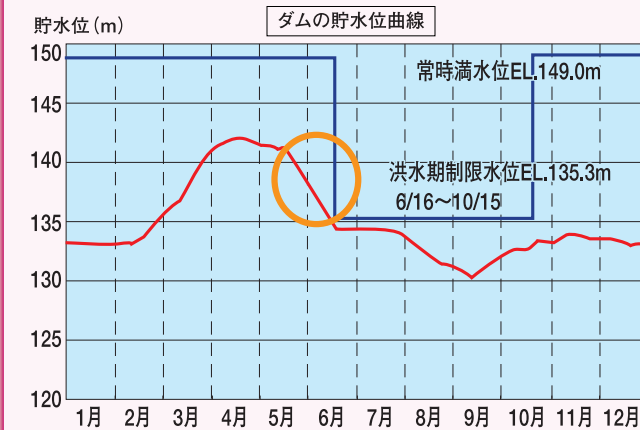
検討項目

治水・利水への影響を考慮した上で、水位変動や攪乱の増大を図るため、ダムの有効な操作方式、放流量などを検討。試験操作を踏まえて、適正な運用を検討します。

環境 32 一庫ダム



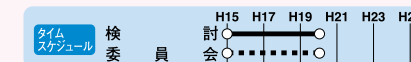
■攪乱機能の増大を図るフラッシュ放流の試験運用の検討



フラッシュ放流により、攪乱を生じさせる検討を行います。

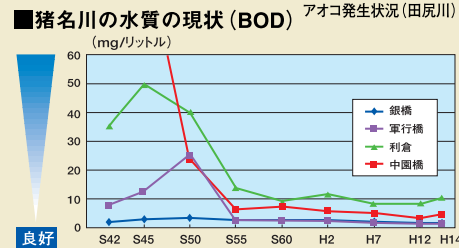
- 周辺の地下水や伏流水への影響を含めた河川環境上、必要な水量を検討するとともに、確保可能な水量を把握するために必要な諸調査を実施します。

環境 33 流域全体



現状の課題

- 近年、水質が改善されてきましたが、水に親しんでいた頃のレベルにまで回復していません。
- ダム湖では、滞留時間の長期化や流入負荷の増大に伴う富栄養化現象、深層部での貧酸素化現象に加え、ダムからの放流水の水温が下流環境に与える影響が問題になっています。
- 生物や、その生息・生育環境にふさわしく、安心して水辺で遊べ、水道水源として望ましい水質管理が求められています。



流域全体での取り組みを強力に推進します

具体的な整備内容

実施項目

ダム湖や河川の水質調査を継続実施するとともに、ダイオキシン類などの有害化学物質についても調査します。

具体的な整備内容

検討項目

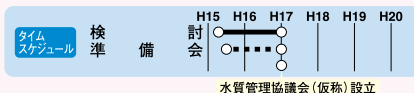
琵琶湖・淀川流域水質管理協議会 (仮称) の設立に向け、準備会を設けて検討します。

- 住民連携のための取り組み
 - ①住民への情報提供システムの強化。
 - ②水質学習会等。
 - ③学校、住民団体等と連携した水質調査。
- 「淀川流域の水物質循環に係る調査」を実施します。
- 水質管理体制を強化します。

琵琶湖・淀川流域水質管理協議会 (仮称) で検討する項目。

 - ①河川の特長に応じた、わかりやすい水質目標の設定。
 - ②関係機関等との情報共有の強化。
 - ③住民連携強化のための一層の取り組み。
 - ④油やその他の化学物質の流出事故の防止・対処の取り組みの強化。
 - ⑤具体的なアクションプログラムの作成とフォローアップ体制の検討。
- 河川の水質調査及び自治体と連携した地下水水質調査を継続実施するほか、沿岸海域の水質をも視野に入れた総負荷量削減のため、関係機関や住民との連携を図ります。

環境 38 流域全体



現状の課題

- ダム等の河川横断工作物による土砂移動の連続性の遮断等され、生物の生息・生育環境に影響を与えているところがあります。

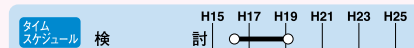
山地から沿岸に至るまで、
総合的に検討します

具体的な整備内容

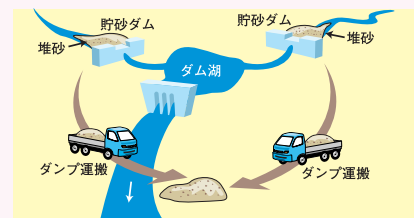
検討項目

下流河川環境の状況を調査した上で、下流への土砂供給の方策を検討します。

環境 45 一庫ダム



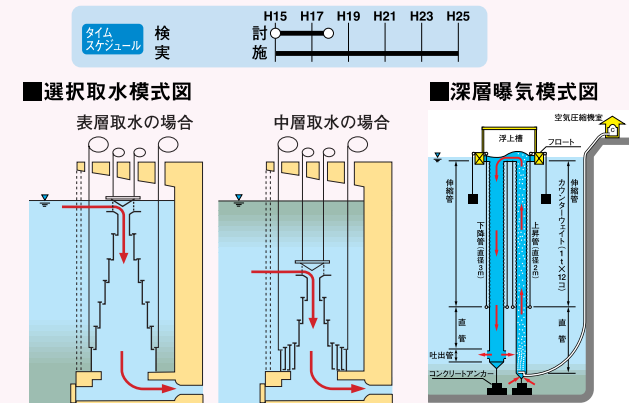
■ダンプによる下流への運搬 (土砂移動の例)



ダンプ等により土砂を運搬し、洪水を利用して下流へ流す。

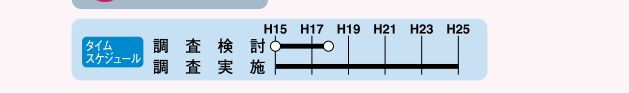
- 既設の選択取水施設、深層曝気装置を継続活用し、より効率的な操作方法を検討します。

環境 40 41 一庫ダム



- ダム湖の底質モニタリングを継続実施し、底質改善対策について検討します。

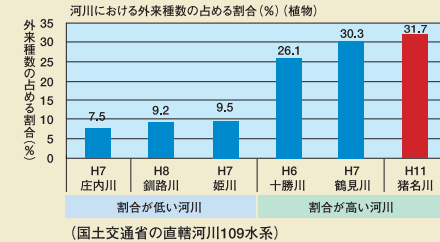
環境 42 一庫ダム



現状の課題

- これまでの河川整備により、永年育まれてきた生態系は大きく変化し、在来種が減少する一方、外来種が増加しています。

■植物の出現種数に占める外来種



■猪名川の水質の現状 (BOD)



アレチウリ

■密放流による外来種



カミツキガメ (平成15年7月19日発見)

モニタリングを継続実施し、
対策を検討します

具体的な整備内容

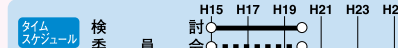
検討項目

- 生物の生息・生育環境の保全・再生について検討します。

環境 55 高田地区

環境 56 東園田地区

環境 57 北河原地区



東園田地先 (平成11年9月)

外来種の駆除方法等について検討し、関係機関や住民等と連携しながら外来種対策を実施します。

関係機関、地域住民等と連携しながら推進します。

自治体の条例制定に向けた調整・協議をします。

広報・啓発

予防措置

すでに侵入した
外来種への対応

調査・研究

現状の課題

- 河川は多様な自然景観を有し、都市空間における貴重な親水空間でもあります。しかし、場所によって、コンクリート護岸・橋梁・高水敷利用施設等の人工構造物が周辺の景観と調和していません。
- ダム貯水位の変化により、ダム貯水池の法面において裸地が存在するところがあり、景観を損ねています。

■一庫ダム貯水池法面の裸地



周辺の景観との調和を図ります

具体的な整備内容

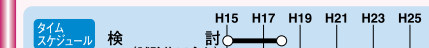
検討項目

周辺景観との調和に関して検討するとともに、河川管理者以外が実施する橋梁整備や高水敷利用施設等の許認可に際しては、河川景観の観点から助言・指導を行います。

環境 61 流域全体

ダム貯水池法面の水位変動域の裸地対策として、緑化を検討するとともに、その結果を踏まえて試験施工を実施します。

環境 62 一庫ダム



現状の課題

- 河川工事の施工、土砂の仮置き、工事用道路の設置やそれらの工事に伴う濁水の発生等が、生物の生息・生育環境に影響を与えています。

河川工事は、工法などに
細心の注意を払います

具体的な整備内容

実施項目

生物に配慮した護岸工法を採用する。

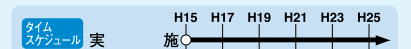
魚類等の遡上・降下時期や産卵期、鳥類や昆虫類の繁殖期、植物の結実期等に配慮します。

現況の植生を考慮し、必要最小限の道路幅、ルートとなる工事用道路を設置します。

生物の生息・生育に影響を与えないよう、濁水防止等の措置を実施します。

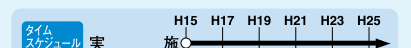
工事中の振動や騒音等を最小限に抑える施工機械を使用します。

環境 63 ~ 環境 67 流域全体



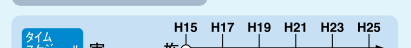
堤外地における土砂仮置場面積を縮小するため、土砂仮置場は堤内地に確保するように努めます。

環境 69 流域全体



工事資材等の仮置き場所は必要最低限の面積に縮小する。

環境 70 流域全体





治水・防災

現在も、破堤時の被害の深刻度が高い状況にあることを踏まえ、諸対策を進めます。

破堤による被害の回避・軽減

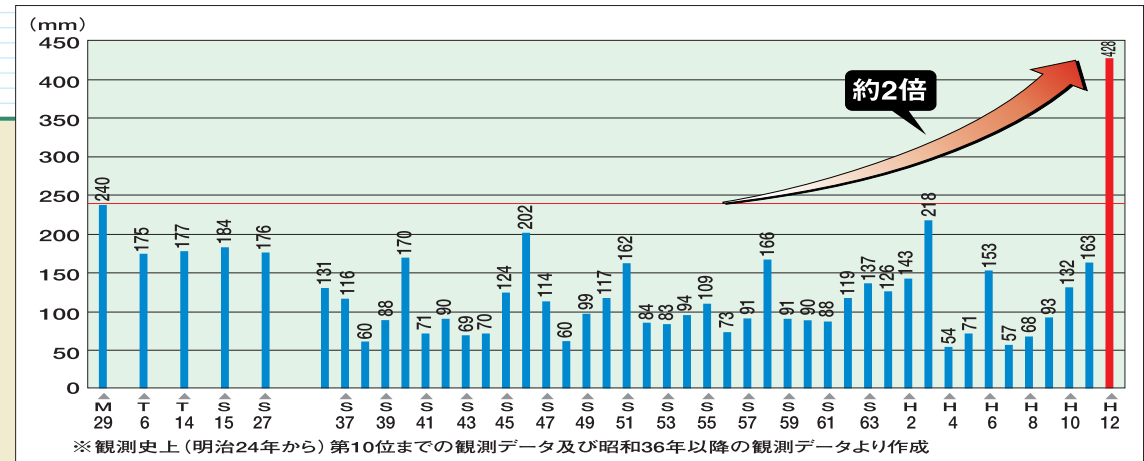
現状の課題

○これまでは、一定規模の大雨を目標に、洪水を早く下流に流せるように堤防等の整備を行ってきましたが、平成12年の東海豪雨のように想定以上の豪雨が起ると、土でできた堤防は、洪水に対して万全ではありません。



新川(名古屋市)の破堤による浸水(平成12年9月)

■過去の2倍近い降水量



名古屋地方気象台(日降水量)

破堤による被害の回避・軽減を目標とし、そのための施策を最優先で取り組みます

具体的な整備内容

実施項目

「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」の設置……以下の項目等について検討・実施します。

自分で守る(情報伝達、避難体制の整備)

○河川情報表示板等を設置し、自治体や住民への情報提供と防災意識の啓発を行います。

■河川情報表示板



伊丹市下河原

○浸水実績のある区域において、水位や発生原因を、よりわかりやすく表示します。

■浸水実績表示



■川西市防災マップ



○現在公表している「浸水被害区域図」をもとに、浸水想定区域や浸水深を表示した看板等によりわかりやすく表示します。また、避難場所や避難経路などをわかりやすく示したハザードマップ等の作成・普及について自治体を支援します。

○洪水や高潮の危険性を住民にわかりやすく周知するとともに過去の災害の体験談を広く伝えること等により防災に対する意識の啓発を図ります。

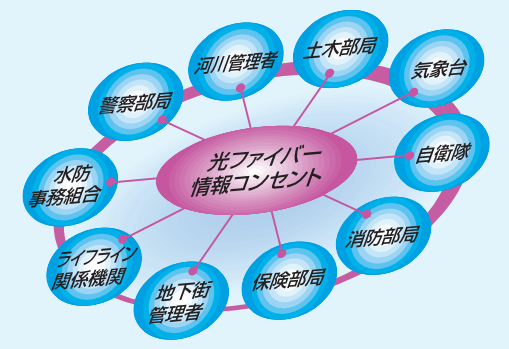
○インターネットや携帯電話、CATV等を活用し、住民やマスメディアに洪水情報を提供。また、地下空間の利用者、管理者への情報伝達体制の整備を行います。



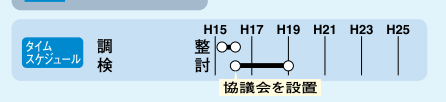
携帯電話による情報提供

○自治体等と共同で避難訓練を実施し、避難誘導等の体制を整備します。

○光ファイバー網の整備を継続実施し、自治体、水防団、マスメディアとの相互接続により、情報伝達体制の基盤整備を行います。



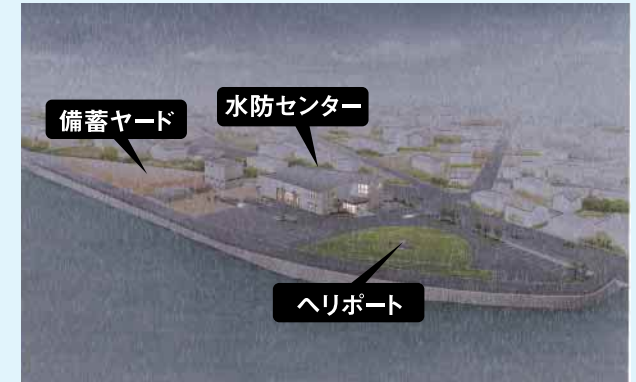
治水 2 流域全体



みんなで守る(水防活動、河川管理施設の運用)

水防活動や物資輸送等の拠点となる、ヘリポートを備えた防災ステーションの整備を継続実施します。

■防災ステーション(イメージ図)



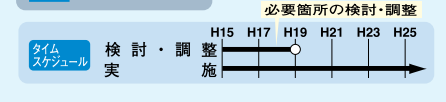
○水防団との連携を一層強化するとともに、連絡会において、課題を踏まえた支援の方策等について検討します。

○防災機関との連携を強化し、水防警報・洪水予報を水防管理者や自治体、住民へ発表し、周知します。

○災害対策車両等の機動性確保のため、堤防への搬入路等を整備します。

○排水機場運用の検討を行います。

治水 3 流域全体



地域で守る(街づくり、地域整備)

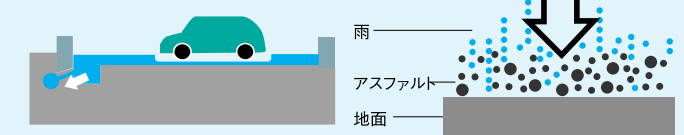
○氾濫原における土地利用の規制・誘導方策について自治体の検討を支援します。

○水道・電気等のライフライン施設など公共施設の耐水化について各管理者を支援します。

○流域内の保水機能保全対策(調整池、貯留施設、浸透施設)について検討を支援します。

■校庭・駐車場・公園に水を貯める
雨を駐車場などに貯め、少しずつ川に流れるようにします。

■雨水浸透施設を作る
透水性舗装

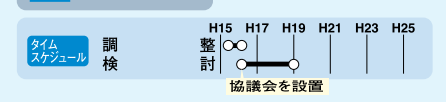


■ため池の貯水能力を高める
ため池を大きくしたり、深くして水をたくさん貯められるようにします。



○河川への流出量を抑制するため、遊水地等の貯留機能を強化し、公共施設における地下貯留施設の設置等々について検討を支援します。

治水 4 流域全体

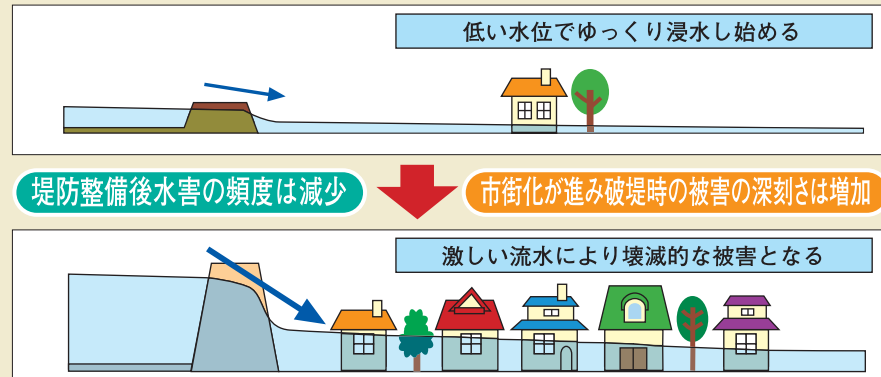


破堤による被害の回避・軽減

現状の課題

○市街地では堤防のすぐ近くまで家が建ち並び、資産が集中しているため、破堤による被害の深刻さ(被害ポテンシャル)は、今も増大し続けています。

○ひとたび堤防が壊れると、人命や家屋等が失われ、ライフラインが途絶するなど大きなダメージを受けます。



破堤による被害の回避・軽減を目標とし、そのための施策を最優先で取り組みます

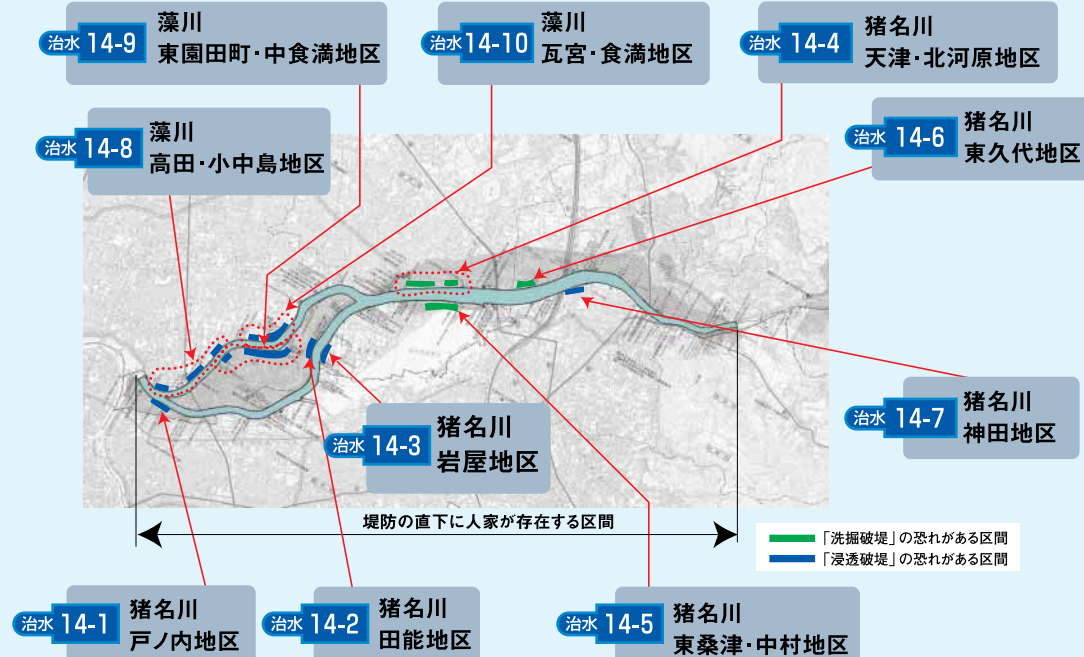
具体的な整備内容

実施項目

堤防補強

- 破堤したときの背後地への被害影響、堤防危険度を考慮して、緊急に補強を行う必要がある箇所を決定するために緊急堤防補強区間を設定し、詳細調査を実施します。
- 詳細調査の結果、必要箇所については緊急に堤防補強を実施します。

■緊急堤防補強区間(約5km)



なお、実施に当たっては、現地に則した具体的な補強手法を「淀川堤防強化検討委員会」(平成15年4月設立)で早急に決定します。

治水 14-1 ~ 治水 14-10



狭窄部上流の浸水被害の解消を目標

現状の課題

○猪名川の上流部は、京阪神地域のベッドタウンとして急速に開発が進行しています。

■銀橋を含む狭窄部と上流の市街地



○銀橋狭窄部上流域の多田地区では、昭和28年・35年・42年・58年など、水害が頻発しています。

■狭窄部上流の浸水常襲地帯(多田盆地・昭和58年9月出水の浸水実績)



狭窄部の開削は下流への流量増により破堤の危険度を増大させます

狭窄部の開削は当面できません

具体的な整備内容

検討項目

既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として、狭窄部上流における対策を検討します。既設ダムの治水強化、流域内貯留施設の整備を検討するとともに、既設ダムの再編・運用変更により、治水・利水機能の向上について検討します。

ダム 22 余野川ダム

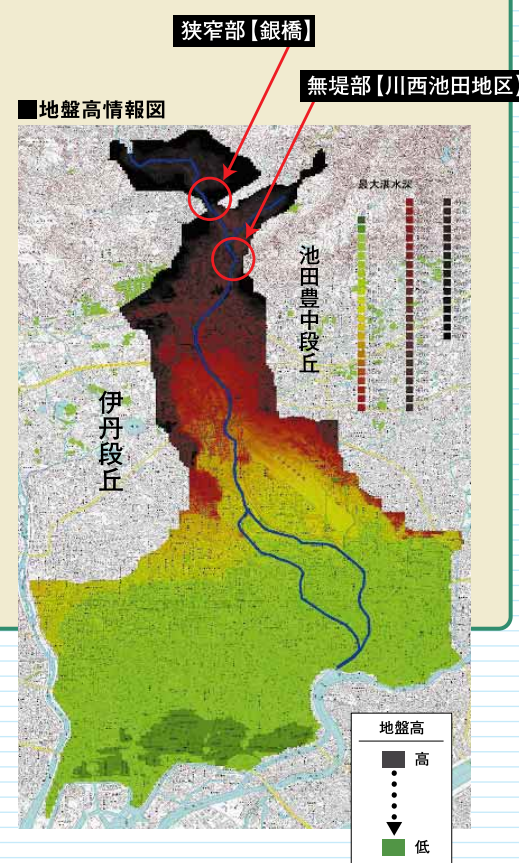
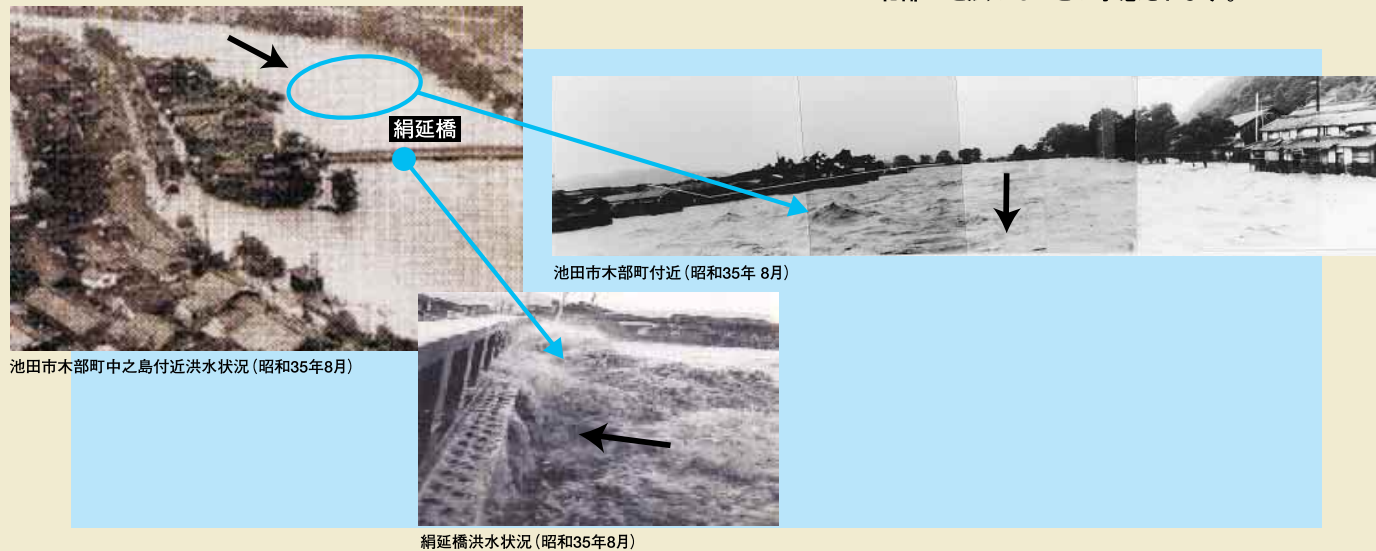


P.15へお進みください

現状の課題

○狭窄部下流の山地部から平地部へ流れ出る箇所に、無堤地区が存在します。

○ここからの浸水は 地形上、伊丹地域から大阪平野北部へと広がることが予想されます。



無堤地区の築堤は下流への流量増により破堤の危険度を増大させます

下流の河川整備の進捗状況などを見て判断するのが原則です

現状の課題

○南海大地震発生時には、約2時間で、津波が神崎川・中島川河口まで到達すると予想されています。

津波来襲時の情報提供を強化します

具体的な整備内容

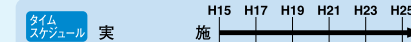
実施項目

津波来襲の危険性に対処の仕方などを示した津波ハザードマップの作成・公表を支援します。

住民への津波に関する広報・学習等を実施します。

津波情報が発表された場合における河川利用者への呼びかけ及び水門等の迅速な操作のための体制整備を行います。

治水 38 流域全体

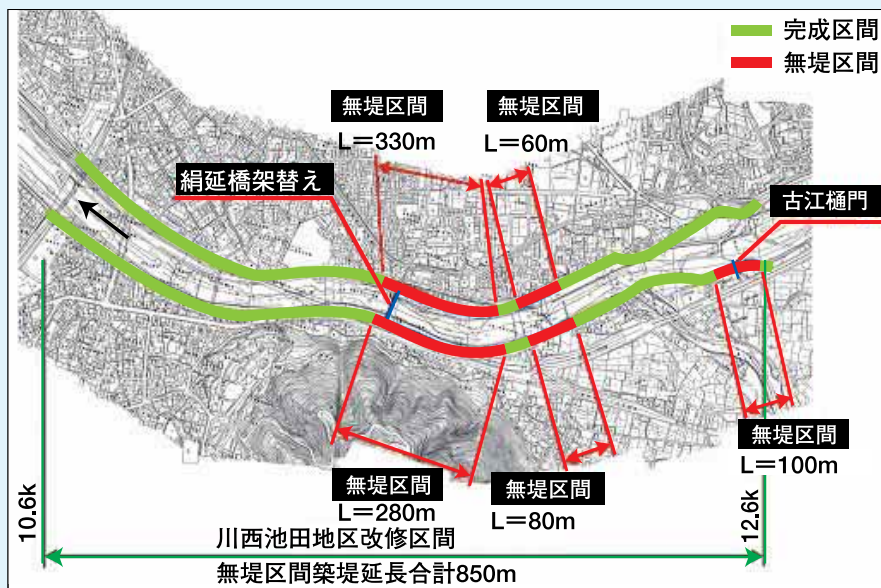


具体的な整備内容

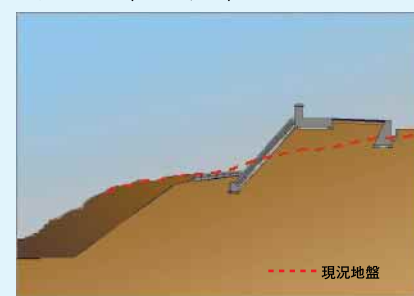
実施項目

○すでに一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である箇所に限定して速やかに事業を完了し、浸水被害の軽減を図ります。

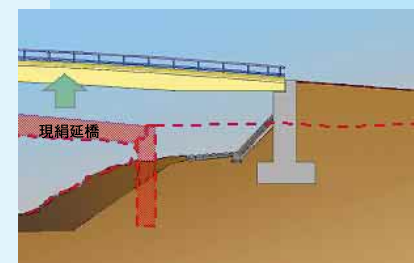
無堤区間が残る川西、池田地区の築堤を継続実施します。



■築堤護岸 (イメージ図)



■絹延橋架替え (イメージ図)

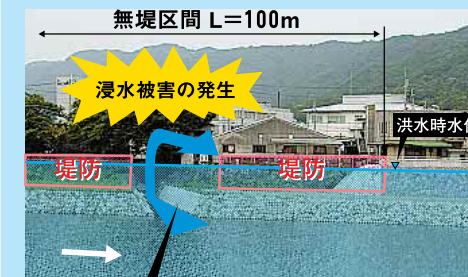


■古江排水樋門 (イメージ図)



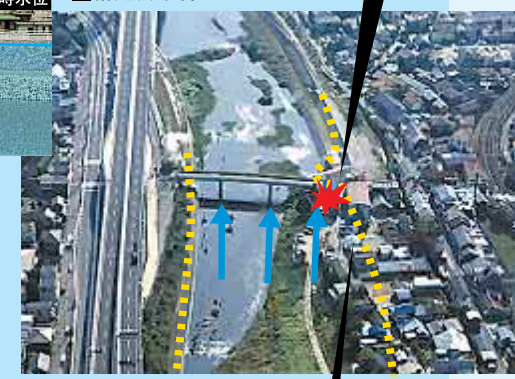
関連事業の必要性

■古江排水樋門



築堤後樋門がなければ洪水時に水路部から宅地に浸水する。

■絹延橋架替え



川の水があたり、越水する危険性がある。

築堤位置



利水

実態に則した水利用をめざします。

現状の課題

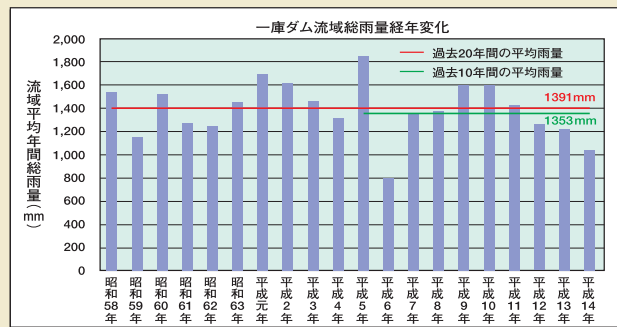
- 社会経済の変化などにより、水利権量と実水需要量に乖離が生じています。
- 近年の少雨化傾向により、渇水が頻発しています。

■一庫ダム渇水状況



一庫ダムに流入する田尻川の状態(平成14年8月21日)

■近年の少雨化傾向による渇水調整の頻発化



渇水時の取水制限実施状況
 H6.8.8~H7.5.12(最大 上水30%・農水40%) H13.8.14~H13.8.22(最大 上水・農水10%)
 H12.8.14~H12.9.12(最大 上水・農水20%) H14.8.12~H15.2.28(最大 上水・農水40%)

水需要を把握し、抑制を図ります

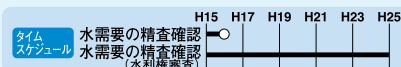
具体的な整備内容

実施項目

利水者の水需要の精査確認

- 水利権更新の際に水需要を精査確認し、適切な許可を行うとともに、精査確認の結果を公表します。

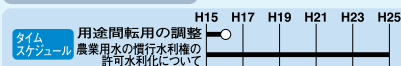
利水 1 流域全体



水利権の見直しと用途間転用

- 水需要の合理化に向けた取り組みとして、用途間転用の調整及び農業用水の慣行水利権の許可水利化を促進します。

利水 2 流域全体



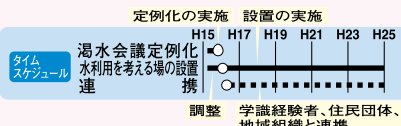
具体的な整備内容

検討項目

効率的な利水運用・水需要抑制・渇水対策

- 渇水対策会議の、平常時からの組織への改正を調整し、渇水対策のほか、平常時からの水利用に関する情報交換、水需要抑制について協議します。

利水 4 一庫ダム



利用

河川環境の保全を基本とした利用の促進、河川環境を損う利用の是正を行います。

河川敷

現状の課題

- 公園、グラウンドの中には本来の川の姿を失わせることとなっているものもあり、河川の特徴を活かした利用形態への見直しが求められています。

■河川敷(高水敷公園)



軍行橋付近(平成15年1月)

- 違法行為の存在。
- ホームレスの増加。
- 迷惑行為の増大。

適正な利用を促進します

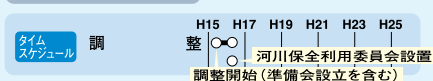
具体的な整備内容

実施項目

「河川保全利用委員会(仮称)」の設置

- 本来、河川敷以外で利用するものについては縮小していくことを基本とし、個々の案件ごとに学識経験者、自治体、住民等から広く意見を聴き、判断します。

利用 6 流域全体



違法行為の対策

- 年度毎に違法行為是正実施計画を立て、実施します。

利用 7 流域全体



ホームレスへの対応

- 法律に基づき、自治体と一体となって河川敷地におけるホームレスの対応を図ります。

利用 8 流域全体



迷惑行為の対策

- 年度毎に、啓発活動実施計画を立て、実施します。

利用 9 流域全体



漁業

現状の課題

- 生物の生息・生育環境が改変され、固有種をはじめとする在来種の減少を招いています。

河川環境を保全・再生し、結果として、河川の水産資源の保護につなげます

具体的な整備内容

検討項目

- 横断方向及び縦断方向の連続性の修復。

- 治水・利水への影響を考慮した上で、水位変動や攪乱の増大等を検討します。

- 河川の流入総負荷量管理や自治体、関係機関、住民とのデータの共有化、油やその他の化学物質の流出事故への対応のため、琵琶湖・淀川水質管理協議会(仮称)の設立を検討します。

- 河床の土砂動態モニタリングを実施し、総合土砂管理方策について検討します。

- 河川環境上必要な水量の検討とともに確保可能な水量を把握するために必要な諸調査を実施し、特に瀬切れ等の問題については早急に着手します。

利用 15 流域全体

河川管理施設の機能保持

現状の課題

- 洪水などによる災害防止のため、堤防・護岸、樋門・排水機場、雨量・水位水質測定のための観測施設等の河川管理施設の機能確保に向けて、日ごろから操作・巡視点検や維持補修対策を実施しています。
- 施設の老朽化が進み、維持費が年々増加しています。
- 堤防・護岸等においては、堤防天端の亀裂、法面崩壊、護岸のひび割れ、堤防内部の空洞化による陥没の発生が増加しています。

施設の安全性と信頼性を高めます

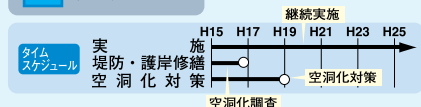
具体的な整備内容

実施項目

護岸・堤防

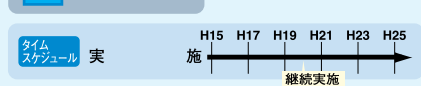
調査を行い、機能低下の恐れがある場合は対策を実施し、堤防内部の空洞化については、応急的対策を行います。

維持 1 流域全体



堤防除草に当たっては、河川環境や住民の生活環境を配慮して行い、刈草の処理は再資源化処理方法を確認させた後に実施します。

維持 2 流域全体



尼崎市東園田町地先(平成14年5月)

堤防・護岸以外の河川管理施設

定期的な点検整備、計画的な維持修繕、設備更新により、信頼性向上と長寿命化を図ります。

観測施設は日常的な保守点検を施し、異常や欠測が生じた場合、速やかに復旧を行います。

維持 6 流域全体



河川情報の正確で迅速な伝達・共有化、操作の確実性向上を図り、遠隔操作等によって管理の高度化を実現します。また、異常事態に備えたバックアップ体制を堅持します。

維持 9 流域全体



許可工作物の適正な管理

現状の課題

- 排水施設の許可工作物で、すでに利用されていない施設があります。
- 老朽化による強度不足のため、河川管理上、支障となっているものがあります。

施設管理者への指導を行います

具体的な整備内容

実施項目

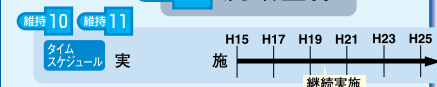
利用されていない施設で不要なものについては、施設管理者に対し撤去を求めます。

維持 10 流域全体

定期的な点検整備と計画的な維持修繕を指導します。

特に応急的な措置が必要な箇所は改善指導を行います。

維持 11 流域全体



■操作台、巻き上げ機等改築指導
(日東紡績工場排水樋門)



改築前



改築後

河川区域の管理

現状の課題

- 河道内では、高木樹木の繁茂、堆積土砂により、治水への影響が生じているところがあります。



池田市神田地先(平成14年)

- 河川空間についても、利用者の安全性の向上を図るとともに、バリアフリー化を含めた施設の改善や通路の確保が必要です。また、歩行者等の移動が円滑に行えない地区があり、その改善が望まれています。

- ゴミ投棄や流域からの流入ゴミ、家電製品や自動車など廃棄物の不法投棄が増えています。



豊中市利倉西地先(平成12年)

- その他、昨今の社会情勢を受けて、テロの発生に対する危機管理の体制強化が必要となっています。

災害防止、安全利用の観点から適正な維持管理を行います

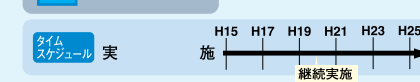
具体的な整備内容

実施項目

樹木の伐採と管理

- 河川管理上、支障となる樹木は伐採を実施します。なお、実施に当たっては、住民団体等の意見も聴き、生物の生息・生育環境を配慮して、伐採方法や時期等を定めます。

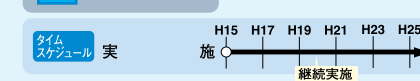
維持 12 流域全体



安全利用のための対応

坂路の緩傾斜化や階段の手摺の設置など、河川利用者の安全性を図るとともに、河川敷へのアクセスの改善(バリアフリー化)を継続実施します。

維持 14 流域全体



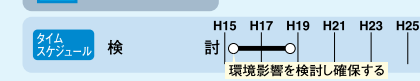
手すり付階段工



緩傾斜坂路(占用・伊丹市)

人が河川を縦断的に移動できる連続性のある小径等を確保します。

維持 15 流域全体



水難事故防止協議会(仮称)を設置し、対策を検討するとともに、危険区域や安全利用についての情報公開、啓発を継続実施します。

住民団体や地域に密着した組織による河川愛護活動、並びに不法投棄マップ等の作成により、住民に啓発を行います。

維持 17 流域全体



パンフレット等の作成配布、川の安全利用に関する講座、安全利用点検等の継続実施

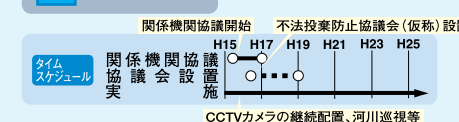


伊丹市藤ノ木(平成15年7月1日)

河川内ゴミの処理、不法投棄防止対策

- 美化・清掃活動や塵芥処理を継続実施するとともに、平常時の監視・巡視を強化し、不法投棄の摘発・取り締まりを進めます。

維持 18 流域全体



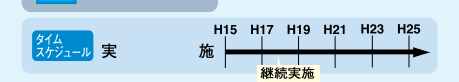
尼崎市河川清掃(平成15年5月18日)

- 関係行政機関との連携及び組織を設置します。

河川環境保全のための指導

- 巡視を行い、不適切な河川内の利用に対して、指導を行います。

維持 19 流域全体



テロに対する危機管理対策

- 情報連絡体制の確立など、事前の措置及び不審物等に対して、河川区域の巡視点検を継続実施します。

維持 20 流域全体





ダム

より効率的な運用を検討し、浸水被害の軽減を図ります。

現状の課題

- ダム等の河川横断工作物による生物の遡上・降下の阻害や、土砂移動の連続性の遮断により下流河川の一部区間で河床材料の変化を招いたことが、生物の生息・生育環境に影響を与えています。
- 猪名川の銀橋狭窄部上流域の多田地区では、昭和28年、昭和35年、昭和42年、昭和58年等水害が頻発しています。
- 狭窄部下流の山地部から平地部へ流れ出る箇所は無堤地区が存在し、ここからの浸水は伊丹地域から大阪平野北部へと広がることが予想されます。

■昭和58年9月洪水 台風10号猪名川流域浸水実績図



■昭和58年9月洪水被害状況写真



ダム計画の調査・検討の方針

- 治水、利水面からのダムの効用は大きい。しかし水没を伴い、河川環境を大きく改変することも事実です。
- 他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施します。
- 狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として、狭窄部上流における対策を検討します。
- 長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要であるが、当面の被害軽減処置としては、既設のダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討します。
- 近年頻発している渇水に対する安全度の確保に留意します。
- 上記事項を踏まえた既設ダム群の再編成について検討します。

■銀橋を含む狭窄部と上流の市街地



現時点の検討結果

- 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用や利水容量の振り替え及び新たな遊水地の設置が有効です。
- 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効です。
- 余野川ダムは下流の浸水被害を軽減する効果があります。

現時点では各対策案の治水上の効果及び事業費等を概略検討し、それらの対策案について有効性を評価したものです。P17に示すとおり、今後は、現在対象としている対策案についてさらに詳細に調査・検討を行うとともに、その他、新たに考えられる案についても検討を行います。

P.17へお進みください

一庫ダム

具体的な整備内容

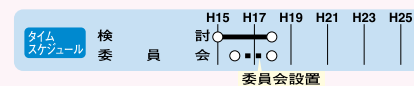
治水や利水への影響を考慮した上で、ダム下流の河川環境に対する影響を改善するために以下の整備内容を実施します。

検討項目

魚類等の遡上や効果について、障害を軽減させるための方策を検討します。

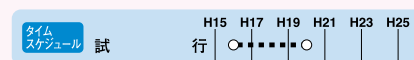
下流河川環境への影響を調査し、下流への土砂供給を実施するなど、土砂移動の障害軽減するための方策を検討します。

環境 26 一庫ダム



治水・利水への影響を考慮した上で水位変動や攪乱増大を図る試験操作を実施し、適切な運用に向けて検討します。

環境 32 一庫ダム

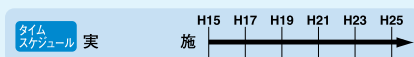


具体的な整備内容

実施項目

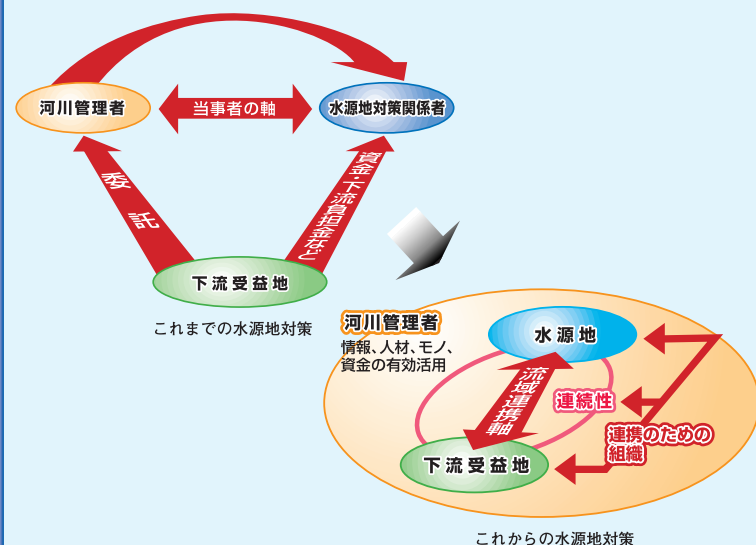
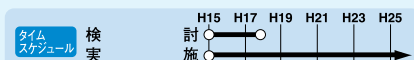
ダム湖とその周辺を対象に、動植物の生息・生育実態調査を定期的に行います。

ダム 1 一庫ダム



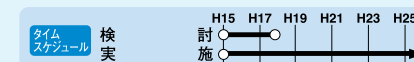
ダム水源地域の活性化に向け、湖面の活用や周辺環境の整備などハード対策と同時に、地域イベントや催しなどのソフト対策も実施、ダムに対する理解と協力を促進します。

ダム 2 一庫ダム



ダムからの放流の際に、下流の安全確保のため、警報装置や監視カメラを設置するとともに、自治体や警察、消防等との連携を図ります。

ダム 3 一庫ダム



■表示板（イメージ図）



ダム設備の機能維持のために計画的な補修を行い、維持管理費の縮減を目指します。

ダム 4 一庫ダム



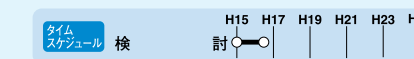
ダム湖に流入する流木の有効活用を図ります。

ダム 5 一庫ダム



ダムの再編・運用変更により、治水・利水機能向上について検討します。

ダム 6 一庫ダム



余野川ダム

具体的な整備内容

検討項目

猪名川における浸水被害軽減のために考えられる対策案について、効果、事業費、事業工程、周辺自然環境及び社会環境に及ぼす影響の詳細な検討を行います。

狭窄部上流部浸水被害軽減対策

狭窄部上流多田地区の浸水被害を軽減するための対策案についてさらに詳細な検討を行います。

○調節池

猪名川上流部の調節池などを嵩上げし、洪水調節容量を増強する案です。

■調節池



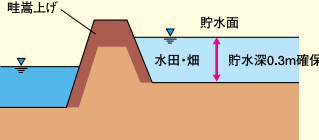
○新たな遊水地の設置

浸水域に囲い堤を設けるなどして貯留機能を増加させる案です。



○田畑の貯留機能

水田の畦を嵩上げすることで貯留効果を期待する案です。

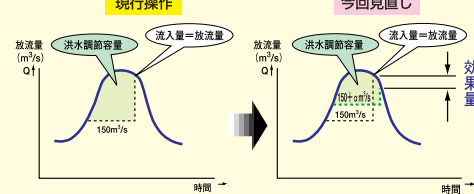


○狭窄部の開削

- ・狭窄部下流の河川整備の状況次第では、整備計画対象期間内において狭窄部の開削が多田地区の浸水被害軽減対策のひとつとして検討の対象となる可能性があります。
- ・今後、狭窄部の開削が浸水被害の軽減対策のひとつとなり得るのか検討します。

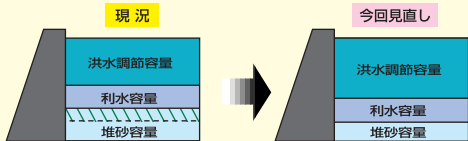
○一庫ダムの放流操作の変更

一庫ダムの放流操作の変更により、貯水池を有効活用する案です。



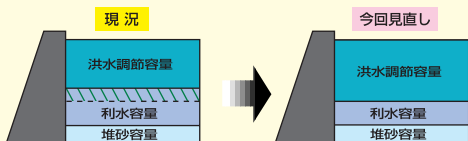
○一庫ダムの堆砂容量の有効活用

一庫ダムの堆砂容量の一部を浚渫等で確保し、洪水調節容量を増加させる案です。



○一庫ダムの利水容量の振り替え

一庫ダムの利水容量の一部を洪水調節容量に振り替えて、洪水調節容量を増加させる案です。



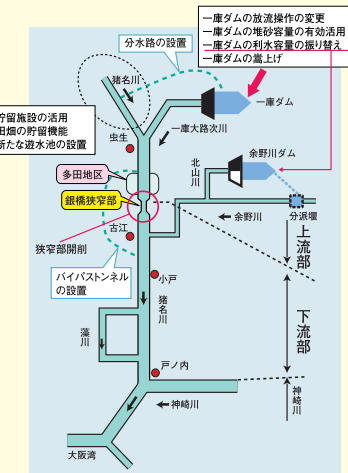
○分水路の設置

分水路により多田地区上流の本川流量を低減させる案です。

○氾濫原対策

浸水想定区域図やハザードマップ図を公表したり、土地誘導や情報伝達などのソフト対策により浸水被害を軽減する案です。

■狭窄部上流の浸水被害



銀橋下流部

猪名川下流部浸水被害軽減対策

猪名川下流部の浸水被害を軽減するための対策案について検討を行います。

○余野川ダム

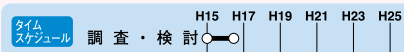
- ・猪名川下流部の浸水被害軽減を図るために、余野川ダムの代替案について検討します。

対象となる対策案については、効果、事業費、事業工程、周辺自然環境及び社会環境に及ぼす影響を検討し、有効な案を比較検討します。

- ①猪名川を改修する方法……河床掘削、引堤
- ②既設のダムを有効利用する方法……一庫ダムの嵩上げ、堆砂容量の有効活用 等
- ③新たな施設で対応する方法……遊水地、放水路 等

- ・余野川ダムについては、治水・利水・環境の見直し及び経済性等を踏まえた貯水池規模および貯水池運用方法を検討し、ダム事業の有効性について評価を行います。

ダム 22 余野川ダム



具体的な整備内容

検討項目

現時点において不足している環境調査を実施し環境への影響を把握し、事業費、事業工程、周辺自然環境及び社会環境に及ぼす影響と軽減策の検討を行います。

環境調査

- 気象、水質等の経年的継続調査を実施します。
- 動植物の補足調査を実施します。
- 現況河道状況調査を実施します。
- 大気環境調査を実施します。

■環境調査範囲



■水質調査実施地点



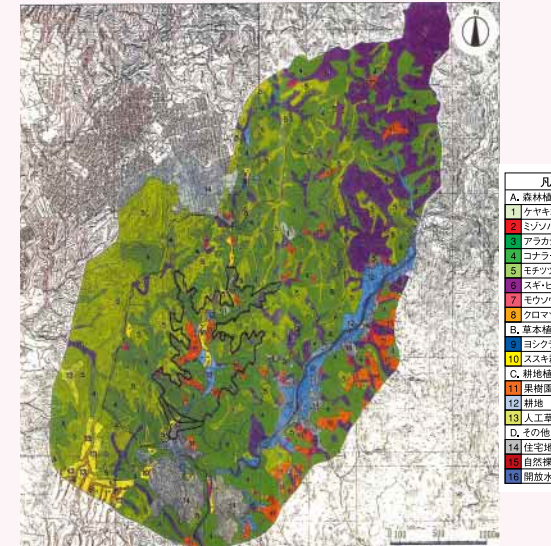
貯水池周辺やダム下流に与える影響と軽減策の検討

- 水質予測の結果、保全対策が必要となった場合は、貯水池内対策や流域対策について、効果をふまえ実施可能な対策や運用方法について検討します。
- 事業区域および下流河川において動植物に与える影響と軽減策について検討します。
- 上下流の土砂移動の連続性を確保するために、分派堰における流入土砂の管理方法等について検討を行います。
- 工事の実施により周辺環境に与える騒音・震動等の影響及び軽減策について検討します。
- 事業区域周辺の生態系の保全に向けて大阪府と連絡・調整を行うなど、関係機関との連携を図ります。
- 既存の「余野川ダム環境調査検討委員会」にて、専門家の指導を受けます。

■水質保全対策案（イメージ図）



■陸上植物の植生図



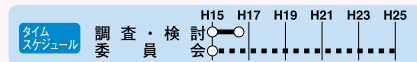
（平成6年現在）

■余野川ダム事業地と周辺状況



…ダムのイメージです

ダム 23 余野川ダム



ご意見用封筒

裏面にご意見をお書きの上、外側の太い線で切り取り、点線で折ってのりづけし、ご投函下さい。

→
FAXで
送信される方は、
破線に沿って
切り取り、
お送り下さい。



(やまおり)

差出有効期限
平成16年3月31日まで
(切手不要)

332

料金受取人
池田局承認



国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所
河川整備計画説明会 係 行

5 6 3 - 8 7 9 0

大阪府池田市上池田2-2-39

(全封筒二)

(全封筒二)

(やまおり)

この面がのりしろになります

この面がのりしろになります

この面がのりしろになります

■差出人住所

〒

氏 名

ご意見の送付方法及び
資料の閲覧・請求について

明日の猪名川を
一緒に描きましょう。

猪名川

豊かで
安全な

淀川水系河川整備計画基礎原案
猪名川ダイジェスト版



国土交通省
国土交通省

近畿地方整備局
近畿地方整備局

猪名川河川事務所
猪名川総合開発工事事務所

意見の送付は以下の方法でお願いします

たくさんのご意見をお待ちしております。

意見の送付方法

1 FAXから…

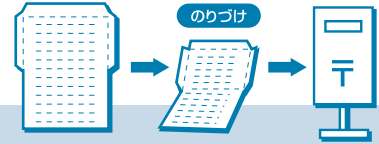
右の「ご意見用封筒・FAX送信票」に必要事項とご意見をご記入の上、右記宛先までご送付ください。



FAX.072-753-5921

2 郵送から…

右の「ご意見用封筒・FAX送信票」に必要事項とご意見をお書き頂いたのち、表面に郵便番号、差出人住所、ご氏名をお書きの上、下記宛先までご郵送ください。



宛先 〒563-0027 大阪府池田市上池田2-2-39
国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 河川整備計画説明会 係

3 ホームページから…

ホームページからでもご意見を受け付けております。



<http://www.e-ina.net/7ch/iken.html>

資料の閲覧・請求は以下の方法で行えます

資料の閲覧方法

「淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿、第2稿）」、「淀川水系河川整備計画基礎原案」および「淀川水系流域委員会資料」の閲覧は、下記のホームページにて公開していますので、ご覧ください。また、説明資料（第1稿、第2稿）、淀川水系河川整備計画基礎原案の郵送も下記のとおり受け付けております。

1 ホームページによる閲覧

下記アドレスで閲覧できます。

<http://www.e-ina.net>

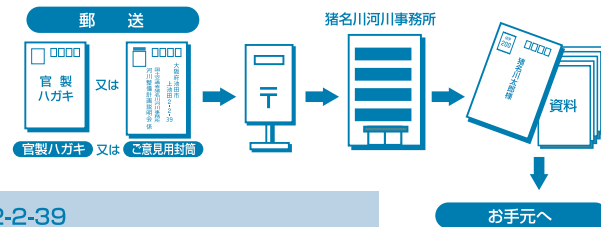


2 郵送で資料請求

右のご意見用封筒、又は官製ハガキに必要事項をお書き頂いたのち、下記宛先までご郵送ください。

※官製ハガキをご利用される場合は、ご郵送先の住所、郵便番号、ご氏名をお書きいただき、必要な資料（第1稿、第2稿、基礎原案）を明記の上、下記宛先までご郵送ください。

宛先 〒563-0027 大阪府池田市上池田2-2-39
国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 河川整備計画説明会 係



3 FAXで資料請求

右の「ご意見用封筒・FAX送信票」の資料請求欄にお名前、ご住所、郵便番号等必要事項をご記入の上、右記宛先までご送付ください。所定の用紙以外でも必要事項をご記入の上で送信いただけます。



FAX. 072-753-5921

淀川水系流域委員会資料

1 ホームページによる閲覧

下記アドレスで閲覧できます。

<http://www.yodoriver.org>



2 郵送で資料請求

資料についてのご質問、または郵送をご希望の場合は、下記宛先までお問い合わせください。

宛先 〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2（近鉄堂島ビル7F）
淀川水系流域委員会 庶務 株式会社三菱総合研究所 関西研究センター
TEL.06-6341-5983 FAX.06-6341-5984

ご意見用封筒・FAX送信票

FAX 送付先 **072-753-5921**

この用紙は資料請求用とご意見用を兼用しています。

- 資料請求** 資料の送付を希望される方は資料請求欄に○印を付け、ご住所、お名前、年齢等をご記入の上、郵送の場合、外側の太い線で切り取り、点線で折ってのりづけし、ご投函下さい。FAXの場合、下記の資料請求欄に○印を付け、ご住所、お名前、年齢等をご記入の後、FAX送付先に本票を送信して下さい。
- ご意見** 郵送の場合、下記の面にご意見をお書きの上、ご住所、お名前、年齢等をご記入の後、外側の太い線で切り取り、点線で折ってのりづけし、ご投函下さい。FAXの場合、下記の面にご意見をお書きの上、ご住所、お名前、年齢等をご記入の後、FAX送付先に本票を送信して下さい。

資料請求

資料請求する

淀川水系河川整備計画 関連資料 (第1稿) (第2稿) (基礎原案)

資料請求の方は、左の欄の必要資料に○印をおつけ下さい。

■寄せられたご意見は、公表させていただく場合がございます。いただいた情報は、河川整備計画策定以外の目的に利用することはありません。ご意見を公表する場合には、お名前、ご住所（居住地の市町名まで）、職業（団体名等も含む）も公表させていただきます。お名前等公表に支障がある場合は○を○で囲みください。

フリガナ			年齢	※いずれかに○を付けてください。 ・～10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上		
お名前	公表について		職業	公表について	※いずれかに○を付けてください。 ・学生・会社員・公務員・自営業・自由業・その他()	
	(否)			(否)	団体名等	
E-mail			電話番号			
ご住所	公表について	〒			性別	男・女
	(否)					
流域委員会(または部会)を			・知っている・知らない			
※いずれかに○を付けてください。						
ご意見をいただく河川			・全体・琵琶湖(瀬田川、草津川などを含む)・淀川(宇治川、桂川、木津川を含む)・猪名川			
※いずれかに○を付けてください。						

ご記入漏れがないよう、今一度ご確認ください。

ご意見 猪名川の実施項目、検討項目等についてあなたのご意見をお聞かせ下さい。

ご意見の記入欄



寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。いただいた情報は、河川整備計画策定以外の目的に利用することはありません。